

省エネ適判申請料金

【判定料金】

税抜金額（括弧内は税込金額）

建築物の戸数、床面積			1 件あたりの手数料の金額（円）		
			新規	変更	軽微変更
一戸建ての住宅			36,000 (39,600)	18,000 (19,800)	9,000 (9,900)
共同住宅等	住宅部分	～5 戸	74,000 (81,400)	38,000 (41,800)	19,000 (20,900)
		～10 戸	104,000 (114,400)	54,000 (59,400)	27,000 (29,700)
	共用部分	～300 m ²	117,000 (128,700)	59,000 (64,900)	29,000 (31,900)

※ センターで設計住宅性能評価における省エネルギー対策（断熱等性能等級及び一次エネルギー消費量等級）の審査の結果又は長期使用構造等の確認等における省エネルギー対策の審査結果を利用して申請する場合は、次の額とする。

一戸建ての住宅の場合は 10,000 円（税込 11,000 円）、共同住宅等の場合は 10,000 円（税込 11,000 円）に住戸数から 1 を減じた数（一部住戸の変更の場合は変更する住戸数）に 1,000 円（税込 1,100 円）を乗じた額を加算した額